

令和6年度次世代向け農育講座実施業務委託仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、令和6年度次世代向け農育講座実施業務委託の企画提案に当たり応募者が提案する事項や、契約締結後の受託者が守らなければならない業務に関する一般事項を示すものである。

2 事業目的

市内小・中学生向けの農業に関する講座を企画運営し、農業や農に関連する技術、学問に触れ、学ぶ場及び機会を提供することで、農業に関心を持つとともに農業への理解を深め、将来の職業選択の一つとして意識してもらい、次世代の農業者育成につなげることを目的とする。

3 委託内容

(1) 委託期間

委託契約日の翌日～令和7年2月28日（金）

(2) 業務内容

ア 実施計画の作成

ターゲット、年代に合った講座内容、講座の狙い及び目指す姿を明確にし、年間の実施スケジュールを作成すること。

イ 参加者の募集及び受付

(ア) 参加者募集関係業務

a 募集案内ポスター及びチラシの作成

参加者募集ポスター及びチラシを次のとおり作成し、納入すること。

また、校正は責了とせず、校了まで必要な回数行う。

なお、市内小・中学校への配布は、市が対応する。

(a) 連続講座募集案内用（配布時期：4月末から5月上旬予定）

①ポスター

- ・サイズ A3
- ・用紙 コート紙 110kg程度
- ・印刷形式 片面カラー印刷
- ・数量 2,000枚

②チラシ

- ・サイズ A4
- ・用紙 マットコート紙 73kg程度
- ・印刷形式 片面カラー印刷
- ・数量 20,000枚

(b) 単発講座募集案内用（配布時期：7月上旬〔夏季休業前〕予定）

チラシ

- ・サイズ A4
- ・用紙 マットコート紙 73kg程度
- ・印刷形式 片面カラー印刷
- ・数量 20,000枚

b 申込受付フォームの作成

本事業の紹介及び参加申込の受付を行う専用ページを作成し、チラシから当該ページへ誘導できるようにすること。

(イ) 受付業務

上記申込受付フォームのほか、電話、FAX、Eメール等、複数の受付方法を用意し、申請の取りまとめ、抽選、申込者への参加可否の連絡、問合せ対応まで一括して行うこと。

なお、申込者の情報は、随時市へ共有すること。

ウ 農育講座の開催

小・中学生に向けて、土壌学や植物生理学及び農畜産物加工等の多彩な農学の講座や実習を通じて、農業を身近な体験に落とし込み、「気づきと発見」を与えることで農業への関心を高める講座を開催すること。区分、対象、回数等は次のとおり想定するが、応募者の提案に基づき市と協議の上、最終決定する。

なお、講座は本市農政センターを中心に開催することとし、本市ふるさと農園での開催も検討すること。本市農政センターで開催する場合は資源を活用し実施することができる。本市ふるさと農園で開催する場合は施設管理者（指定管理者）と調整すること。

(ア) 連続講座

年間を通じてある程度関連性を持たせた連続講座を開催することとし、農業、農に関連する技術、農業をめぐる社会情勢等を深く学ぶ内容とするとともに、将来の職業選択の一つとして意識してもらえる講座となるよう工夫すること。

なお、受付方法は、全講座一括とするか、講座ごとの申込とするかは、事業者の提案による。

a 対象 市内小学5・6年生、市内中学1～3年生

b 開催回数 10回程度開催

(ア) 単発講座

夏季休業等の長期休業期間での開催を中心とするとともに、多分野に渡る体験を盛込む等、間口を広げ参加者増加につながる講座となるよう工夫すること。

a 対象 市内小学3・4年生

b 開催回数 15回程度開催

エ フォローアップ

(ア) 農業情報の発信

月1～2回程度、申込者や参加者に対してメールマガジン等により農業に関する情報を提供し農業への興味関心を維持・向上させる取り組みを行うこと。

(イ) 問合せ対応

問合せ窓口を設け、講座内容や農業に関する質問に対応すること。

(ウ) アンケートの実施

講座参加者へのアンケートを実施するとともに、集計、分析及び考察を行うこと。

オ 成果報告書の提出

委託契約期間終了までに、本事業の成果報告書を提出すること。

※成果報告書の構成（例）

- 1 本事業の目的等
- 2 実施内容と講座毎の成果について
- 3 アンケート結果等
- 4 本事業の成果と課題及び次年度に向けた提案

4 業務の再委託について

- (1) 受託者は、受託した業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、事前に市と協議し、市の承諾を得られれば業務の一部を委託することができる。
- (2) 受託者は、業務の一部を第三者に再委託した場合、再委託先に、本仕様書に定める受託者の義務と同様の義務を負わせるとともに、再委託先の行為及びその結果に対するすべての責任を負うものとする。

5 その他

- (1) 受託者は、本業務実施に当たり随時市の担当職員と協議し意思疎通を図るとともに、指示及び監督を受けなければならない。
- (2) 受託者は、業務の進捗状況については適宜市に報告を行うこと。
- (3) 受託者は、本仕様書の解釈に疑義のある事項及び仕様書に定めのない事項は、事前に市に報告し市の指示に従わなければならない。
- (4) 受託者が本委託業務の遂行に当たり知り得た、市、参加企業等の情報及び個人情報の取扱いについては、法令に基づき厳重に管理を行い、本委託業務終了後も、他へ開示、漏えい及び目的外利用をしてはならない。また、それらの委託者、事業者等の情報及び個人情報の漏えいにより生じた損害については、すべて受託者の責任において処理すること。
- (5) 受託者が本委託業務の遂行に関連し第三者へ損害が発生した場合、その損害が受託者の故意又は重大な過失により生じた場合には、受託者の責任においてその損害を賠償すること。

(6) 本業務に実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策、事故防止策等、安全の確保に十分配慮すること。

6 活用可能資源、設備等（農政センター）

(1) 野菜等（予定）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小松菜			○	—	■							
枝豆				○	—	—	—	■	■			
サツマイモ		○	—	—	—	—	■	■	■			
ブルーベリー				■	■	■	■	■	■	■	—	剪定
ニンジン					○	○	—	—	■	■	■	■
落花生		○	—	—	—	—	■	■	■	■		
イチゴ		育苗	—	—	—	●	—	—	■	■	■	■
トマト							○	—	●	—	■	■

○播種 ●定植 ■収穫

(2) 設備・備品等

設備・備品名	備考
圃場	ガラスハウス、畑
ドローンフィールド	グラウンド：約6,050 m ² ／圃：場約2,500 m ²
調理室（大）	備付けガスコンロ使用不可
調理室（小）	ガスコンロ2台
組織培養棟	クリーンベンチ、オートクレーブ
土壌診断室	分析機器（一部は操作可）
養蜂箱（蜜蜂）	3群 時期によりハチミツ収穫可

設備・備品名	備考
G P S付トラクター	1台
播種機（手動）	1台
ガスバーナー	1台
実体顕微鏡	1台
光学（生物）顕微鏡	1台
フラスコ	多数
ビーカー	多数